

受付日		受付番号	中一
-----	--	------	----

奨学金申請書（中学3年生用）

年 月 日

受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

掲題公益信託による奨学金の給付を受けたく、下記のとおり申請します。
 なお、この書類記載の氏名・住所等の個人情報について、運営委員会等への提供に加えて信託管理人や主務官庁等に開示することに同意します。
 また、私は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。
 以下の記載事項に相違ありません。万一記載事項に事実と相違することがありました場合は、奨学金受給者の資格を取り消されても異存ありません。

申請者 氏名 (本人自署)	(フリガナ)	生年月日	(西暦) 年 月 日 (満 歳)
保護者 氏名 (本人自署)	(年 月 日生)	申請者との続柄	
自宅住所	〒		保護者の前年度の収入合計 万円
	TEL :	E-MAIL :	
進学志望校	第一志望校 立 学校	第二志望校 立 学校	
	全日制 定時制 通信制 高専	全日制 定時制 通信制 高専	

●奨学金等を必要とする事情

◆推薦理由 《学校記入欄》

--	--

推 薦 者	学校名 校長名	公印	窓 口 担当名
	所在地	〒	
		TEL ()	

注) この申請でご提供いただく氏名・住所等の個人情報については、当基金の奨学金等給付のためのみに使用します。

《銀行使用欄》

精 査 印	登 録 印
-------------	-------------

家族状況書

申請者を除く同一世帯全員を記入してください

(裏面)

家族構成	続柄	氏名	満年齢	勤務先・学校・学年	年間収入額	備考
	父		歳			
	母		歳			
			歳			
			歳			
			歳			
			歳			

保護者交通事故関係欄

事故にあった人の氏名		申請者との続柄	
事故日	年 月 日	死亡年月日	年 月 日
後遺症	ア. 自賠償保険級 _____級 イ. 身体障害者 _____級	事故類型	人対車両・車両相互 車両単独・踏切事故

- 1 家族状況書記入要領
父母と離別（死亡等）の場合は氏名欄を斜線抹消して下さい。

● 提出書類等

下記の提出書類は、コピーでも結構です。

1. 前年収入を証明できる書類（成人（除く学生）に達している方全員）

・次に該当する書類を提出下さい。

給与所得者 : 源泉徴収票

自営業者 : 確定申告書（控）

生活保護世帯の方 : 生活保護決定通知書

年金受給者 : 年金額確定通知書等

} いずれも必ず支給金額記載のもの

注) 上記書類がない場合「課税証明書・非課税証明書・納税証明書・給与支払証明書」等により、総収入の証明が可能と判断できれば代用として認める場合もあります。

2. 申請者本人の前年度の学業成績証明書
3. 交通事故証明書
4. 後遺障害の程度を証する証明書（死亡の場合は不要です）

奨学金が支給されることとなった場合の奨学金振込口座

(※) 振込口座は、必ず、奨学生ご本人様名義の口座をご記入ください。

お振込先	ゆうちょ銀行の場合は、「ゆうちょ」とご記入ください。	(○をおつけください) 銀行 信用金庫 信用組合 農協	ゆうちょ銀行の場合は、支店名欄には店名(3桁の漢数字)をご記入ください。
預金種別	(○をおつけください) 普通 その他 ()	口座番号	
	●フリガナは、1つのマスに一字ずつご記入ください。●カタカナ左づめでご記入ください。 ●姓と名の間は1マスあけてください。		
お受取人	フリガナ		
	口座名義(※)		

≪注意≫口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私(法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。)は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

- ①現在、次の各号に掲げる者(以下これらを「暴力団員等」という。)のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A.暴力団
 - B.暴力団員
 - C.暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - D.暴力団準構成員
 - E.暴力団関係企業
 - F.総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - G.その他前各号に準ずる者
- ②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A.暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - B.暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - C.自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - D.暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - E.役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- ③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
- A.暴力的な要求行為
 - B.法的な責任を超えた不当な要求行為
 - C.取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
 - D.風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
 - E.その他前各号に準ずる行為